

あいケアステーション株式会社 児童発達支援事業所 のびるばぴーす重要事項説明書

1 事業者の概要

名称	あいケアステーション株式会社
法人所在地	栃木県栃木市菌部町二丁目5番9号
電話番号	0282-23-6221 (FAX:0282-24-9850)
代表者氏名	代表取締役 中川 博登
法人設立年月日	平成17年10月19日

2 事業所の概要

事業の種類	児童発達支援事業所
事業所の名称	のびるばぴーす
事業所の所在地	栃木県栃木市平柳町3丁目54番17号
事業所の電話番号	0282-25-5233 (FAX:0282-25-5234)
事業所番号	0950300319
事業所開設年月日	令和5年2月1日
管理者	内保 加代子
児童発達支援管理責任者	内保 加代子
サービス提供地域	栃木県栃木市全域（近隣の地域については相談に応ずる）
事業の目的及び運営方針	のびるばぴーすでは、『特性を個性に』をテーマに様々な体験から自分を特徴づける強みを見つけてもらい、子供のできた！の成功体験を積んでいき、自分への自信、自己肯定感を高め、自分自身を好きになるきっかけ作りを支援します。 理学療法士、保育士による個別療育を行い、個々の成長に合わせてプログラムを組みながら、多職種で連携して就学に向けてサポートしていきます。
主たる対象者	発達の遅れ、その疑いがある重症心身障がい児以外の未就学児（2～6歳）
利用定員	10名

3 営業日・営業時間

営業日・時間	月曜日～金曜日（土曜日、12月30日から1月3日までを除く） 平日 9:00～17:00
サービス（療育提供時間）	平日 9:00～11:30 13:20～16:00

4 サービス提供職員の設置状況

(1) 職員の員数

職 種	常勤	職務内容
管理者	1名以上	・ 統括管理
児童発達支援管理責任者	1名以上	・ 児童の個別支援計の作成 ・ 保護者への連絡、相談業務 ・ 子どもへの生活援助、指導員への助言
児童指導員等	1名以上	・ 療育指導、創作活動、学習のサポート

従業者の配置については、厚生労働省の定める指定基準を遵守しています。

(2) 職員の勤務体制

職種	勤務体制
管理者 児童発達支援管理責任者 児童指導員等	勤務時間帯 月曜日～金曜日 8:30～17:30

5 事業所の設備等の概要

設備の種類	部屋数	備 考
指導訓練室	1	図鑑、知育玩具、バランスボール、テーブルなど
個別訓練室	1	テーブル、椅子、知育玩具など
事務室	1	PC、鍵付書庫、テーブルなど
相談室	1	テーブル、椅子など

6 サービスの内容

① サービスの概要

日常動作訓練	個々の状況に応じて、食事、服の着脱、排泄等の身辺自立について、指導及び援助を行います。 生活リズムの安定に向けて、必要な援助を行います。
集団生活適応訓練	個々の状況に応じた適切なコミュニケーション方法を考慮し、コミュニケーションの意欲や能力を高めるよう働きかけます。 友達と関わる中で「他者への思いやり」を学び、集団の中でルールを身につけコミュニケーションスキルを習得します。
創作的活動	集団での創作活動に取組み、創造性・手の繊細な動作を養います。
個別機能訓練	身体機能・コミュニケーション能力の向上を目的とし、個別にて生活動作、身体運動発達を促すような働きかけを個々の状況に応じて行います。
学習	一人ひとりに合った教材を選び、課題に沿って学習していきます。 社会性やことばの発達についても、個々の状況に応じて適切に援助します。
送迎サービス	希望者に対して、個別支援計画に基づき送迎を行います。

サービスは「個別支援計画」に基づいて行われます。「個別支援計画」は当事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、通所給付決定保護者（以下「保護者」という）及び利用児童の同意をいただきます。なお、作成した「個別支援計画」は保護者に交付いたします。

② 主な年間行事について

月	行事	月	行事
5月	遠足	8月	納涼祭
12月	クリスマス会	12月	お餅つき
通年行事	お誕生日会		

7 利用料金

(1) 通所給付費の支給対象サービスの利用料金

① 障がい児通所給付費支給対象サービスに係る利用者負担額 〈1単位＝10.18円〉

児童発達支援			
	区分1（30分以上1時間30分以内）	901単位/日	
	区分2（1時間半以上3時間以内）	928単位/日	
	区分3（3時間以上5時間以内）	980単位/日	
加算	児童指導員等加配加算	90～187単位/日	
	専門的支援体制加算	123単位/日	
	専門的支援実施加算（月2～6回）	150単位/回	
	延長支援加算	① 1時間以上2時間未	① 92単位/回
		② 2時間以上	② 123単位/回
		③ 30分以上1時間未満	③ 61単位/回
	欠席時対応加算（月4回）	94単位/日	
送迎加算	54単位/回		
家庭支援加算（月4回）	① 居宅を訪問	① 300単位/回	
	② 居宅を訪問	② 200単位/回	
	③ 事業所で対面	③ 100単位/回	
	④ オンライン	④ 80単位/回	
関係機関連携加算（Ⅰ）	（Ⅰ）	250単位/回	
	（Ⅱ）	200単位/回	
	（Ⅲ）	150単位/回	
	（Ⅳ）	200単位/回	
子育てサポート加算（月4回）	80単位/回		
利用者負担上限額管理加算	150単位/月		
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	合計の84/1000		
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	合計の2/1000		

上記のうち、該当する項目の利用日数に応じたサービス料金の 1 割が利用者負担額になりますが、利用者世帯の収入状況に応じて市町村長が定めた利用者負担上限月額が各月の上限になります。

② 利用者負担上限月額

世帯の収入状況	上限月額
非課税（生活保護/低所得）世帯	0 円
世帯所得年収約 890 万円までの世帯	4,600 円
世帯所得年収約 890 万円以上の世帯	37,200 円

※2019 年 10 月 1 日から 3 歳から 5 歳までの障がいのある子どもたちの利用者負担は無償化されています。

③ 加算の概要

○児童指導員等加配加算

支援の強化を図るために、児童発達支援給付費の算定に必要となる従業者の員数に加え、理学療法士等、児童指導員又はその他の従業員を 1 名以上配置している場合に 1 日につき所定単位数を加算させていただきます。

○専門的支援体制加算

人員配置基準に加えて理学療法士等（保育士は 5 年以上児童福祉事業に従事した者）の専門職の職員または、児童指導員（5 年以上児童福祉事業に従事した者）を常勤換算で 1 名（1.0）以上配置した場合に算定できる加算です。

○専門的支援実施加算

理学療法士等により、個別・集中的な専門的支援を計画的に行った場合に利用日数等に応じて月 2 回から最大月 6 回まで算定可能です。

○延長支援加算

基本報酬における最長の時間区分に対応した時間（5 時間）の発達支援に加えて、当該支援の前後に預かりニーズに対応した支援を計画的に行った場合（職員を 2 名以上（うち 1 名は人員基準により置くべき職員（児童発達支援管理責任者を含む）を配置）。なお、延長 30 分以上 1 時間未満の単位は、利用者の都合等で延長時間が計画よりも短くなった場合に限り算定可能

○欠席時対応加算

児童発達支援事業所の利用を予定していた日に、急病等によりその利用を中止した場合において、1 月につき 4 回を限度として所定単位数を算定させていただきます。急病等により、利用を予定していた日の前々日、前日又は当日に欠席の連絡をいただいた場合について、電話等により利用児童の状況を確認し、次回の利用の相談援助を行い、その内容を記録した場合は、欠席時対応加算を算定させていただきます。

○送迎加算

各家庭から事業所などに送迎を行った際に、片道あたり所定の単位を加算させていただきます。
原則として、保護者様からの引き渡しとなります。

○家庭連携加算

就学児の健全育成を図る観点から、あらかじめ通所給付決定保護者の同意を得た上で、居宅へ訪問し、利用者及びその家族等に対する相談援助等の支援を行った場合に、1回の訪問に要した時間に応じ、加算させていただきます。

○関係機関連携加算

子どもと家族に対する包括的な支援を進める観点から、関係機関連携加算について、対象となる関係機関に医療機関や児童相談所等を含めるとともに、個別支援計画作成時以外に情報連携を行った場合の評価を行う。

- ①保育所や学校等との個別支援計画に関する会議を開催し、連携を行った場合
- ②保育所や学校等との会議等により情報連携を行った場合
- ③児童相談所、医療機関等との会議等により情報連携を行った場合
- ④就学先の小学校や就職先の企業等との連絡調整を行った場合

○子育てサポート加算

保護者に支援場面の観察や参加等の機会を提供した上で、子どもの特性や、特性を踏まえた子どもへの関わり方等に関して相談援助等を行った場合

○利用者負担上限額管理加算

指定児童発達支援事業所が通所給付決定保護者から依頼を受け、指定基準第7
1条において準用する指定通所基準第24条の規定により、通所利用者合計額の管理を行った場合に1月につき所定単位数を加算させていただきます。

○福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

加算額に相当する福祉・介護職員の賃金改善を行っていること等のほか、「職場環境等要件」等を満たす場合に、1日につき所定単位数を加算させていただきます。

③ 利用者自己負担によるサービスについて

その他	創作活動に係る材料の実費
	屋外活動での入園料入場料、交通費
	体験学習にかかる教材費・材料費等
	オムツ等の消耗品費
	イベントなど療育で昼食を購入または作る際はあらかじめ連絡をさせていただきます。

上記の費用は、通所給付費の支給対象となりませんので、実費をいただきます。実費負担がかかるサービス提供にあたってはあらかじめ、内容及び費用について保護者の方に説明を行い、了解を得た場合に実施します。

8 実費負担額の支払方法

(1) 請求

上記利用料金の支払いは、1か月ごとに計算し、翌月15日までに請求します。送迎の時に、請求書をお渡し致します。

(2) 支払い方法

- ・ 事務所での現金でのお支払い
- ・ 口座へのお振り込み、自動口座引き落とし
足利銀行 栃木西支店 普通5027415
あいケアステーション株式会社 代表取締役 中川博登

9 利用者の記録及び情報の管理等

- ・ 事業者は法令に基づいて、利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報についてはサービスを提供した日から5年間保管します。(開示に際して必要な複写料などの諸費用は、ご利用者の負担となります。)
- ・ 利用者の個人情報については、個人情報保護法に沿った対応を行います。また、サービス提供を行う上で必要となる場合には、予め別紙のとおり同意書を取り交わした範囲内で情報を提供します。

10 協力医療機関

当事業所は下記の医療機関と協力し、利用者の病状の急変等に備えています。

医療機関名	うづまクリニック
所在地	栃木県栃木市川原田町1608番地1
電話番号	0282-24-4821

11 非常災害時の対応

防火管理責任者	管理者：神部 千草
非常時の対応	別途定める「非常災害対応マニュアル」に従って対応します。
避難訓練	利用者も参加の上、年2回、避難・防災訓練を実施します。
防災設備	・ 火災警報器 ・ 消火器 ・ 備蓄品（食料、飲料水等 2日分）

1.2 虐待防止のための措置に関する事項

虐待防止に関する責任者	管理者：内保 加代子
虐待の防止のための措置に関する事項	(1) 虐待防止委員会の設置 (2) 虐待の防止に関する責任者の選定 (3) 苦情解決体制の整備 (4) 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施

1.3 感染症対策に関する事項

感染症対策に関する責任者	管理者：内保 加代子
感染症対策のための措置に関する事項	(1) 感染対策委員会の設置 (2) 感染対策に関する (3) 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止の指針を整備 (4) 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止の研修の実施

1.4 この契約に関する相談・苦情窓口

① 当事業所ご利用相談・苦情窓口

担当者	のびるばびーず 管理者 内保 加代子
電話番号	TEL 0282-25-5233
受付時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00

② 当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

担当部署	栃木市役所 障がい福祉課
電話番号	0282-21-2205
受付時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15

③ 栃木県社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」においても区市町村や県と連携しながら相談・苦情対応を行っています。

担当部署	栃木県運営適正化委員会
電話番号	028-622-2941
受付時間	月～金曜日 9:00～16:00

④ 第三者委員

大出 文治	090-9003-9000
橋本 圭司	090-4745-0315
受付時間	月～金曜日 9:00～16:00

1.5 第三者評価の実施状況

実施している

実施していない

【実施日 : 年 月 日】

【結果の開示状況：】

16 ご利用に際し留意していただきたい事項

設備・器具の利 用	設備・器具等のご利用に際し、利用者の過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。
貴重品の管理	保護者の責任において管理していただきます。 なるべく貴重品はお持込にならないようにお願いします。

令和 年 月 日

児童発達支援を利用するにあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

【事業所】

(事業所名) のびるばぴーす

(住 所) 栃木県栃木市平柳町3丁目54番地17号

(代表者名) 管理者 内保 加代子

(説明者)

_____ 印

私は本書面により、これから利用する児童発達支援の重要な事項について、事業者から説明を受け同意しました。

【利用児童】

(氏 名)

(住 所)

【保護者】

(氏 名)

_____ (続柄: _____) 印